

事務事業チェックシート

事務事業No 302 事業名 母子父子寡婦福祉貸付金事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	こども家庭課	西本 佳史	435-1219
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		
	款	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	項	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	目	貸付事業費		
	大事業	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
中事業	母子父子寡婦福祉貸付金事業			

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か 福祉資金の貸付により、生活の経済的安定と福祉の増進を図ることを目的とする。		全体事業概要 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に基づき、申請があった場合審査を行い、各種福祉資金を貸し付ける。なお、母子及び寡婦福祉法の改正により平成26年10月から父子家庭も貸付の対象となった。 また、平成30年4月から修学資金及び就学支度資金の対象に大学院を新たに追加している。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
母子父子寡婦福祉資金の貸付		母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	172,377	129,802	172,056	107,620	198,629	110,417	240,746		240,746	
伸び率(%)	-	-	▲0.2%	▲17.1%	15.4%	2.6%	21.2%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	4,738	6,178	4,738	6,559	5,605	5,969	5,586		5,586
	正規職員以外	1,808	1,668	1,808	1,431	1,473	1,520	1,303		1,303
	小計	6,546	7,846	6,546	7,990	7,078	7,489	6,889		6,889
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	170,835	192,292	170,182	213,331	196,747	247,176	238,413		238,413	
一般財源(税等)	1,542	1,269	1,874	1,457	1,882	1,427	2,333		2,333	
所要人数(人)	正規職員	0.73	0.81	0.73	0.83	0.71	0.71	0.7		0.7
	正規職員以外	0.76	0.76	0.76	0.65	0.67	0.67	0.57		0.57
主な予算内訳	貸付金 238,312千円 事務費 2,434千円									

3 目標及び実績

指標名	指標名	単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	新規貸付申請件数	件	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	111	81	85		
			達成度(%)	111.0%	81.0%	85.0%		
活動指標	審査会開催数	回	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	4	4	3		
			達成度(%)	80.0%	80.0%	60.0%		
成果指標	貸付者数	人	目標値	250	250	250	250	250
			実績値	229	183	183		
			達成度(%)	91.6%	73.2%	73.2%		
成果指標	償還率(現年度)	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	82.6	83.9	83.3		
			達成度(%)	82.6%	83.9%	83.3%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	母子家庭等の福祉増進のため、子どもの修学資金や親の就業資金を中心に母子及び父子並びに寡婦福祉法及び省令に基づいて貸付事業を展開する。
見直し・改善内容	父子家庭への貸付制度の周知に努める。